

市庁舎整備に関する調査特別委員会中間報告

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までの15カ月の間に25回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてきているところであります。

また、市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、本特別委員会のケーブルテレビ放送、インターネットによるオンデマンド放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開を行い、情報提供を図ってきたところであります。

延べ25回にわたる本特別委員会で市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、

合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、

鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された

- ①防災機能の強化
- ②市民サービス機能の強化
- ③庁舎機能の適切な配置
- ④活力と魅力あるまちづくりの推進
- ⑤現在及び将来にわたる費用の抑制

この5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること、

以上の点については本特別委員会で合意が取れたところであります。

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が違っており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

住民投票の時点では議論が十分でなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想

(素案)で示された5つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見が分かれるなか、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間を費やし審査されてきたところではありますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要があることから、第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めることとし、本特別委員会
の中間報告といたします。